

議会だより

MATSUSHIGE ASSEMBLY NEWS

No.104

2026.6発行



長原小学校閉校式

令和8年
第1回
定例会

contents

町政に対する一般質問	2	全員協議会	9
常任委員会・特別委員会 委員長レポート	5	諸般の報告	10
予算決算特別委員会	8	監査報告	10
		防災図上訓練 その他	12



町政に対する 一般質問

令和8年第1回定例会を、3月6日から19日にかけて開催しました。
2日目に当たる3月9日には、「町政に対する一般質問」を行い、5名の議員が質問しました。
なお、「議会だより」への掲載は、質問を行った順となっています。



松茂町議会
会議録
ホームページ



※今回から、質問・答弁とも要旨のみを掲載します。ホームページの会議録には、全文を記載しています。
全文をご覧になりたい場合は、ホームページをご覧ください。

小中学校の金融教育について

問 金融教育で学ぶ内容は

答 小学校では、お金の役割や計画的な買い方、銀行の役割、カードの利便性とリスク、消費者トラブルの回避、家計管理などを学び、中学校では、経済の仕組み、カードやローンの仕組み、生活設計などを学びます。

問 どの授業で学ぶのか

答 小学校では、主に社会科、家庭科、道徳などで学び、中学校では、社会科（公民）や技術家庭科を中心に、教科横断的に学びます。

問 外部講師を招いているか

答 銀行や証券会社による出前授業や教材提供が行われ、専門的な講師から金融の仕組みや消費トラブル事例を学び理解を深めています。また町立図書館でも親子向けの金融教室などを開催しています。

介護予防に「健康マージャン」を

問 「健康マージャン」イベントの開催を

答 健康マージャンは、脳の活性化やコミュニケーションを目的とし、ねんりんピック・国民文化祭などでも、楽しまれています。

こうしたことから、本町の介護予防等のイベントにもブースを設けた



板東 絹代 議員

と思います。

また本町の介護予防事業の取組に高齢者が誰でも参加する事ができる「通いの場」の活動支援があります。全国では「通いの場」で健康マージャンを取り入れている例もあり、本町でも、希望があれば「通いの場」としての活動を支援して参ります。

再問 相談窓口は

答 地域包括支援センターで「通いの場」の立ち上げや専門家との連携支援を行っており、支援内容は、住民主体の活動のため、支援も活動に沿ったもので、活動拠点の検討、確保や整備、参加の勧奨などを行ってきました。

再問 「通いの場」とは

答 「通いの場」とは、誰でも参加することの出来る住民主体の介護予防活動の場で、現在5つの団体が自治センターなどで、いきいき百歳体操や手芸などを行っています。

また町保健師が健康相談やフレイル予防等の健康教育事業も実施しています。

野焼きトラブルを防ぐための 周知について

問 野焼きトラブルを防ぐには

【答】 野外で廃棄物を焼却する「野焼き」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止されています。

ただし、同法施行令により、農業等を営むため、やむを得ず行う農業残渣の焼却等は、禁止の例外とされていますが、煙の匂い等、周辺への配慮や、消防への届出を怠ると近隣トラブルの原因となります。

農業残渣の焼却を行う場合は、事前に板野東部消防組合へ「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生させるおそれのある行為の届出書」を提出し、当日の風向きに注意し、火元を離れないようにする等、周辺環境への配慮が求められます。

町としても、板野東部消防組合への届出書の提出、または、電話連絡、当日の周辺環境への配慮等について防災行政無線、広報誌等で周知し、農協や農業委員会とも連携して野焼きトラブルの防止に努めてまいります。

認知症対策への AI活用について

問 新聞報道のあった認知症へのAI 活用を導入する考えは

【答】 新聞で報道された「Pita（ピタ）スクリーニング」は、昨年発表された新しい機器で、額にパッチを貼り脳波を計測、AI解析で、軽度認知障害（MCI）・認知症に関連するとされる脳活動の状態を検査できるものです。

新聞で紹介された事業所に利用の状況を尋ねたところ、現在大学と共同研究を行っており、この機器を活用し認知症の兆候、軽度認知障害が疑われる場合には、大学が監修した予防改善プログラムを実施し、その効果を検証・研究中であるとの回答でした。

負担のない方法で短時間に計測できる機器を活用することは、早期認知症予防対策に効果があると思われませんが、本町の導入については、当該研究成果等に鑑み、本町で取り入れた場合の対象人数や費用などの状況などから研究して参りたいと考えます。



立井 武雄 議員

小中学校の登下校時の安全対策について

問 通学路の安全点検の実施は

【答】 学校が定期的に通学路を巡回し、小学校では、保護者にも安全確認を依頼、注意箇所の把握に努めています。また警察や道路管理者等と合同点検を行うとともに、交通量の多い交差点には登校時に交通指導員を配置しています。

問 不審者対策は

【答】 防犯教室や不審者対応訓練などを実施し、自ら危険を回避する力の育成を行うとともに、集団登下校を推奨し、一人にならない環境づくりを努めています。更に、下校時の安全パトロールや青少年育成センターによる見守り活動も強化しています。

問 災害時の避難場所の周知は

【答】 地震・大雨を想定し、避難行動を明確にした避難訓練を実施し、自らが安全確保行動がとれる指導をしており、小学校では、保護者に対して登下校時の対応と避難場所の周知をしています。

問 交通安全教育の実施は

【答】 交通読本での教育や警察等と連携した交通安全教室で自己判断力の育成に努めております。中学校では、

新規就農者の確保と育成について

問 具体的な支援状況は

【答】 補助金による支援と営農活動に関する支援を実施しています。

補助金については、国の要件を満たし、青年等就農計画の認定を町から受けた認定新規就農者に対し経営開始資金を年間150万円（最長3年）、経営発展支援事業補助金として、農業用機械等の購入費の4分の3、上限750万円を補助しています。

また、認定新規就農者は、無利子の青年等就農資金の融資を受けることも可能で、対象者には、案内をしています。

営農活動に関する支援としては、農業支援センターや農協などの農業に関する知見や技術的なノウハウを持った方と、定期的に新規就農者を訪問し、就農状況の確認や悩みを共有しアドバイスを行っています。



金森恵美子 議員

男性用トイレのサニタリーボックスの設置について

問 公共施設の男性用トイレに設置するについて

答 性の多様性への配慮や、がん治療・加齢等により、尿漏れパッドを使用される男性が増えていることから、近年、自治体庁舎や公共施設の男性用トイレにサニタリーボックスを設置する動きが広がっています。

総務省行政評価局等において、男性用サニタリーボックスの設置を推進するための情報収集が行われ、その協力のもと、令和7年4月に一般社団法人日本トイレ協会が、その普及促進に向けた取組について整理した「男性用トイレのサニタリーボックス設置に関する留意点」を公表しております。



サニタリーボックス



村田 茂 議員

これらのことから、本町におきましては、現在、男性用トイレへのサニタリーボックスの設置は行っておりませんが、設置の必要性が認められること町などの公共施設に設置することで民間施設への波及効果が期待できることから、まずは役場庁舎及び保健相談センターなど、町民の利用頻度の高い公共施設から順次設置することといたします。

今後、性別や年齢、身体状況にかかわらず、誰もが快適に利用できる公共施設づくりに努めてまいります。

問 民間施設にも協力を求めることについて

答 民間施設へ協力を求めることにつきましましては、広報等を通して設置の必要性、留意事項等を周知するとともに町の取り組みを契機として民間事業者への広がりを期待したいと思っております。

旧吉野川松茂防災まちづくり一体型築堤事業の進捗状況と町の対応について

問 進捗状況は

答 国の堤防整備事業は、左岸側は、広島橋下流から県道徳島空港線までを「北川向工区」、県道から旧吉野川河口堰までを「中喜来工区」の2つの工区に、右岸側は、広島橋下流から堤防と合わせて親水施設が整備される開拓用水樋門までを「広島工区」、樋門から県道徳島空港線までを「向喜来1工区」、県道から旧吉野川河口堰までを「向喜来2工区」の3つの工区に分けて実施されています。5つの工区のうち用地買収に着手している工区は3工区あり、「北川向工区」の進捗率は約80%、「広島工区」の進



旧吉野川下流の様子

捗率は約40%、「向喜来1工区」は、令和6年度に用地買収に着手し、関係者との補償協議を進めているところです。
親水施設が整備される「広島工区」の完成時期については、堤防本体の用地取得や工事の進捗により完成の時期は未定と伺っておりますが、早期完成に向けて尽力されております。

問 町としてどのように推進していくのか

答 水害から地域住民を守る堤防整備は、町にとって悲願です。この堤防整備は施工延長も長く、用地を含む関係者も多くいることから、町として、これまで以上に国との連携を強化し、個々の課題整理を調整しながら、事業の早期完成に向けて取り組んでまいります。

また、堤防整備促進に必要な予算の確保を「吉野川改修促進協力会」など各種団体と連携、協力し、国への要望活動に取り組んでまいります。



川田 修 議員

令和8年第1回定例会において議決の結果、同意第1号、議案第4号～第43号の40件、追加議案として同意第2号、発議第1号について、原案どおり可決しました。

●委員会付託案件以外で審査し、可決した議案

- 同意第1号 監査委員の選任について
- 議案第4号 モーターボート競走の施行について
- 議案第5号 喜来小学校空調改修工事請負契約締結について

●追加議案

- 同意第2号 教育委員会教育長の任命について
- 発議第1号 新工業団地特別委員会設置に関する決議



総務常任委員会



総務常任委員長
村田 茂

議案第6号「松茂町企業版ふるさと納税基金の設置、管理及び処分に関する条例」

令和8年度以降の事業に活用するため、新たに、企業版ふるさと納税を積み立てる基金を設置するものです。

議案第7号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

国の法改正にあわせ、職員の「通勤手当」の改正を行うものです。

議案第8号「特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例」

議案第9号「松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例」

この議案2件は、国の「特別職の職員の給与に関する法律」が令和7年12月24日に改正されたことを受け、本町においても特別職等の期末手当の条例の改正を行うものです。

議案第10号「松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例」

令和8年6月から令和9年12月までに段階的に会計年度任用職員の期末勤勉手当を、一般職と同じ率となるよう引き上げるものです。

議案第11号「松茂町職員等の旅費に関する条例」

議案第12号「松茂町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」

この議案2件は、「国家公務員等の旅費に関する法律」が改正されたことに伴い、本町においても旅費の改正を行うものです。

議案第13号「松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例」

旅費の改正を行うとともに、各種委員の項目の見直しなどを行うものです。

議案第14号「松茂町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例」

総合計画及び国土利用計画が、法による策定義務がなくなっており令和7年度で計画期間が満了するため、条例改正するものです。

議案第15号「松茂町総合振興計画審

議会条例を廃止する条例」

議案第16号「松茂町地方版総合戦略審議会条例」

この議案2件は、令和7年度で計画期間が満了する総合計画を総合戦略に一本化するため、総合振興計画審議会条例を廃止し、地方版総合戦略審議会条例を全部改正するものです。

議案第17号「松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

子ども・子育て支援法等の改正に伴い、国民健康保険税においても新たに子ども・子育て支援金を徴収することとなるため、必要となる条項の改正を行ったものです。

※主な質疑応答

問 国は、新たに徴収する「子ども子育て支援金」は、どのような政策に使われるのですか。

答 国が進める少子化対策の財源とされ、児童手当の拡充、妊婦支援給付金、出産後休業支援給付金、育児時短就業給付金、こども誰でも通園制度、国民年金第1号被保険者の育児期間中保険料免除、子ども・子育て支援特別公債の償還金などに活用されると示されています。

議案第31号「令和7年度松茂町一般会計補正予算（第8号）所管分」

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,105万5千円を追加し、補正後の予算の総額を79億5,097万8千円とするものです。

歳入の主なものは、町民税において4,870万円、普通交付税において5,868万9千円の増額、歳出の主なものは、事務事業の確定見込みにより生じた不用額の減額と歳入の増額による、歳入歳出の差額を財政調整基金等に積み立てるものです。また繰越明許費として「くらし応援商品券事業」1億5,515万4千円を翌年度に繰り越します。

産業建設常任委員会



産業建設常任委員長
鎌田 寛司

議案第29号「町道路線の認定について」

開発行為により道路が整備されたものの、基準を満たしていない等の理由により、町道認定がなされない

まま現存している1路線を、関係者との協議が整ったため、新たに町道認定するものです。

議案第30号「町道路線の変更について」

既存の町道の付け替え道路の整備に伴い関係する路線等4路線を変更するものです。

議案第31号「令和7年度松茂町一般会計補正予算（第8号）所管分」

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,105万5千円を追加し、補正後の予算の総額を79億5,097万8千円とするものです。

歳入の主なものは、事務事業の確定見込みによる国県支出金の補正を行い、歳出の主なものは、同じく事務事業の確定見込みにより予算の増減を行うものです。また繰越明許費として「県営漁港関係事業」等、3事業を計上しております。

※主な質疑応答

問 木造住宅の耐震改修の補助金は、事前に所有者が改修費を支払う必要があるのですか。

答 役場から業者に直接支払うか、所有者に支払うかを選んでいただけます。耐震改修は、補助率

5分の4、上限200万円の補助で、感震ブレイカー設置の必要がありますが、それにも10万円の補助があり、最大210万円の補助金となります。

議案第35号「令和7年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第1号）」

繰越明許費として「新工業団地用地先行取得事業」2,500万円を計上するものです。

議案第40号「令和8年度松茂町長原渡船運行特別会計予算」

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,601万7千円とするもので、令和7年度当初予算と比較しまして、約8%の増額予算となっております。増額の主な理由は、人件費の増額によるものです。

議案第41号「令和8年度松茂町新工業団地特別会計予算」

歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,029万1千円とするもので、団地造成に必要な測量設計業務等の計上により、令和7年度予算と比較しますと、約89.6.6%の大幅な増額となっております。

議案第42号「令和8年度松茂町水道特別会計予算」

公営企業の独立採算の趣旨に沿って運営できるよう編成しております。主な事業としては、耐震化事業として防衛省の補助を受け「徳島飛行場周辺水道整備事業」により、配水管の布設替えを行います。

議案第43号「令和8年度松茂町下水道特別会計予算」

令和8年度も接続の促進と設備機械の適正な維持管理に努め、経営規模の拡大を図れるよう編成をいたします。主な事業としては、住吉開拓地区の管渠整備を行うこととしております。

教育民生常任委員会



教育民生常任委員長
尾野 浩士

議案第18号「松茂町印鑑条例の一部を改正する条例」

引用する法律の一部改正に伴い、引用箇所の号ずれについて、改正を行うものです。

議案第19号「松茂町人権尊重のまちづくり条例」

全ての人の人権が尊重されるまちづくりを推進するために、現行の条例を見直し、新たな条例を制定するものです。

議案第20号「松茂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」

国の基準をもとに「事業の運営基準」を定めるものです。

※主な質疑応答
問 誰でも通園制度の利用開始の際、最初の面談に時間をとることが大切だと思いますが、予約をとることを考えていますか。
答 システムを使って予約していただくこととなりますので、時間も充分とれると考えております。

議案第21号「子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例」

法に新たに規定された「乳児等のための支援給付に係る違反事項を、過料の対象とするため、所要の改正を行うものです。

議案第22号「松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」

議案第23号「松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」

議案第24号「松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」

この議案3件は、「児童福祉法」等の国の基準法令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第25号「松茂町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

長原児童クラブを廃止することに伴い、当該施設を削除する改正を行うものです。

議案第26号「松茂町介護保険条例の一部を改正する条例」

令和7年度の税制改正を受け、「介護保険法施行令」が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第27号「松茂町立学校設置条例の一部を改正する条例」

議案第28号「松茂町幼稚園設置条例の一部を改正する条例」

この議案2件は、長原小学校が令和8年3月末をもって閉校することに伴い、付設する長原幼稚園も閉園

するため、それぞれの条例から当該施設を削除する改正を行うものです。
議案第31号「令和7年度松茂町一般会計補正予算(第8号)所管分」

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,105万5千円を追加し、補正後の予算の総額を79億5,097万8千円とするものです。

歳入の主なものは、事務事業の確定見込みによる国県支出金等の補正を行い、歳出の主なものは、同じく事務事業の確定見込みにより予算の増減を行うものです。また繰越明許費として「戸籍附票システム改修事業」等、3事業を計上しております。

議案第32号「令和7年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」

議案第33号「令和7年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第4号)」

議案第34号「令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)」

これら議案3件の補正は、事務事業の確定、見込みによる補正を計上したものです。

議案第37号「令和8年度松茂町国民

健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億1,335万3千円とするもので、令和7年度当初予算と比較しまして、約1.0%の減額予算となっております。減額の主な理由は、被保険者数の減少に加え、前年度はシステム改修に対する国庫補助金があったことに伴う反動減です。

議案第38号「令和8年度松茂町介護保険特別会計予算」

歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億9,854万1千円とするもので、令和7年度当初予算と比較しまして、約8.3%の増額予算となっております。増額の主な理由は、高齢化による被保険者数の増加に伴うサービス受給者の増加によるものです。

議案第39号「令和8年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算」

歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,257万2千円とするもので、令和7年度当初予算と比較しまして、約16.7%の増額予算となっております。増額の主な理由は、高齢化による被保険者数の増加によるものです。

予算決算特別委員会



予算決算特別委員長
板東 絹代

議案第36号「令和8年度松茂町一般会計予算」

主な審査の内容について、ご報告いたします。

新規主要事業については、「申告書作成支援システム（書かない窓口導入事業）」、「ライフデザイン支援業務」、「津波避難計画改定及び南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応方針策定事業」、「松茂町内水ハザードマップ作成事業」、「認可外保育施設利用無償化拡大事業（0～2歳児・課税世帯）」、「こども誰でも通園制度」、「吉野川下流用水事業負担金」、「笹木野ポンプ場No.2水中ポンプ更新事業」、「図書館システム等更新事業」、「総合体育館空調設置事業」、「第二体育館空調設置事業」等があります。

次に、予算の概要です。

令和8年度松茂町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ87億円で

前年度当初予算と比較して11億9,300万円、率にして約15・9%の大幅な増額となっております。

歳入予算についてでございますが町財政の根幹をなす「町税」につきましては、前年度当初予算と比較して1億3,89万1千円、率にして約3・7%増の29億4,043万1千円で、歳入予算の約33・8%を占めております。これは、賃上げによる個人町民税の伸びと好調な企業業績による法人町民税の伸びなどによるものです。

また、「利子割交付金」につきましても、金利の上昇により、前年度比約601・3%増の1,365万4千円が計上されております。「配当割交付金」は、前年度比約46・6%増の3,521万9千円、「株式等譲渡所得割交付金」は、前年度比約24・2%増の4,657万6千円が計上されました。いずれも、堅調な企業業績を反映したものです。

次に、「環境性能割交付金」は前年度比約94・3%の大幅減となる30万9千円が計上されております。これは、令和8年3月末をもって自

動車の環境性能割が廃止されることによるものです。

次に、「国庫支出金」は、前年度当初予算と比較して2億808万2千円、率にして約17・0%増の大幅増となる14億3,331万3千円を計上されております。これは、公共施設の空調改修工事に伴う国庫補助金が増額となったことによるもので、歳入予算の約16・5%を占めております。

次に、「財産収入」は、前年度比約76・6%増の1,538万6千円が計上されました。これは金利の上昇による基金利子の増額等を見込んだものです。次に、「繰入金」は、前年度比約30・3%増の7億3,304万7千円が計上されております。これは財政調整基金から5億47万2千円を繰り入れたほか、生活環境整備基金、公共施設更新等準備基金、減債基金等からも、それぞれ繰り入れを行うものです。

次に、「諸収入」につきましては、前年度比約38・7%減の7,160万6千円が計上されました。減少した要因は、学校給食費の小学校で

の無償化と中学校・幼稚園での半額補助によるものです。

次に、「町債」では、公共施設の空調改修工事等の実施に伴い、大幅に増額し、前年度比約270・7%増の9億6,370万円が計上されております。小中学校の改修事業、保健相談センター改修事業など、18件の起債を行う予定でございます。この結果、令和8年度の自主財源は、40億1,474万4千円で、歳入に占める割合は、46・1%となっております。

次に、歳出につきまして、前年度との比較で、大きな変動があるものについて、性質別にご説明いたします。まず、「維持補修費」で、前年度比2,333万8千円、率にして約18・1%減の1億536万4千円となっております。これは、前年度に第二体育館の屋根補修を計上していたことによる反動減です。

次に、「積立金」は、前年度比約451・1%の大幅増の7,017万6千円となっております。これは、コミュニティバス運行の財源となる「地域コミュニティバス運行事業基金」

への、5,667万8千円の積立金が計上されたことによるものです。

次に、「普通建設事業費」では前年度比9億5,462万円、率にして約136.1%の大幅増の16億5,594万8千円となっております。これは、小中学校体育館空調整備工事、喜来小学校、保健相談センター、歴史民俗資料館、給食センター等公共施設の空調改修工事、広島ポンプ場の耐震・耐津波対策工事等を実施することによるものです。

また、基金の状況については、令和7年度末において46億4,893万円であり、令和8年度においては基金からの繰入金金が7億3304万7千円、基金への積立金が7,017万6千円予定されており、すことから、令和8年度末の額は、39億8,605万9千円となる見込みです。



全員協議会報告

令和8年3月6日（金）、松茂町役場3階301委員会室において、全議員出席のもと町長はじめ町の担当課職員が出席し、まちづくりに関わる重要事項について、協議いたしました。

協議事項

- (1) 徳島飛行場周辺の第一種区域の見直しについて
- (2) 松茂町内水浸水想定区域図について
- (3) 固定資産税前納報奨金の取扱いについて
- (4) 松茂町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について
- (5) 新工業団地事業について
（その2）

定例監査結果報告

松茂町監査委員 日根 啓一
川田 修

令和7年4月1日から12月31日までの予算の、財務事務及びその他の事務事業について、令和8年1月28日から2月4日の間、定例監査を行いました。

監査の結果、各課等の財務事務及びその他の事務事業については、適正に執行されているものと認められます。

なお、監査結果と所見については次のとおりです。

- (1) 予算の執行については、概ね良好に進んでいることを認めます。
歳入予算においては、国費、県費の補助金等は、年度末交付が多く、それらに対応する歳出が多額になり、資金繰りが困難になることも考慮し、十分注意して執行してください。

また、一般会計における町税収入については、前年度に引き続き収納努力が評価できます。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、給食費、住宅使用料等の収納については、担当課が連携・協調を図るため、債務管理委員会等を開催し、滞納者の情報交換をするなどして厳正・的確な滞

納整理に一層の努力が望まれます。

歳出予算においては、国や県の補助事業を最大限活用し、さらに徹底した経費節減に取り組んでください。また次の点について、確認し、適正な予算執行に取り組んでください。

- ① 職員の安全対策について、各課の業務内容を充分考慮し、平等な対応が図られるよう必要な措置を行ってください。
- ② 公用車の取得について、購入車両とリース車両が混在していますが、今後取得する公用車については、車検・修繕等の維持費や職員の負担を軽減するためにも、優先的なリース車両の導入を検討してください。
- ③ 個人情報情報を外部機関に提供する場合、守秘義務契約を締結する等、厳正な取り扱いがなされるよう、細心の注意を払ってください。

(2) 国の事業の見直しや制度改正の対応、また年度末に向けては、物価高対策や選挙準備に追われ、職員は、大きな負担となっています。今後、事務の効率的運営に努め、住民生活を第一に考え、住みよい松茂町のために取り組まれるようお願いいたします。

松茂町ほか二町ボートレース事業組合議会

まず、「組合議会」につきましては、令和7年3月25日に令和7年の定例会を開催し、令和7年度当初予算、令和5年度の決算認定及び「松茂町ほか二町競艇事業組合」から「松茂町ほか二町ボートレース事業組合」への名称変更に伴う条例改正などを審議いたしました。

また、令和7年5月21日には臨時会を開催し、組合構成町議会の改選に伴う議長及び副議長の選挙を行い、議長には板野町の水口議員、副議長には松茂町の鎌田議員が就任いたしました。また、監査委員には北島町の灰田議員が選任されました。

来る令和8年3月23日には、令和8年の定例会を開催し、2年ごとに更新を行っております鳴門市への行政事務委託の協議と、令和8年度当初予算、及び令和6年度の決算認定などを審議する予定です。

次に「事業」につきましては、当組合が昭和42年1月に発足して以来、半世紀以上にわたり、モーターボート競走法に基づく「ボートレース事業」を鳴門市と共催し、当組合としては1ヶ月に2日、年間24日レース開催しているところです。その収益金は、組合を構成する3町の一般会計に繰り出しすることにより、各町の財源として、大きく貢献をしてまいりました。

さて、令和6年度の当組合開催レースの有

料入場人員は、対前年度7.9%減の16,031人、舟券売上金は、対前年度4.6%減の109億9,913万5,900円と減少したものの、当組合への繰出金の率が増加したことにより、経常利益は対前年度39.7%増の4,867万2,279円となっております。

今年度（令和7年度）も、ボートレース鳴門の売り上げは好調であり、当組合と鳴門市の開催分を合わせた総売上高は、1月末日の時点で、約766億円となっております。

今後も好調な売上げを背景に、鳴門市に対して繰出金の増額をお願いしているところであり、令和8年度からの新たな協定でも率の改善を協議しているところでございます。

なお、来る令和8年度につきましては、ボートレース鳴門において、「SG グランドチャンピオン」「G1 ダイヤモンドカップ」「G1 大渦大賞」等の大きなレースが実施されますことから、売上げの増加が期待されます。

このようなことから当組合議会といたしましては、今後も管理者、また鳴門市と協力関係を密にし、ボートレースのさらなる魅力アップと、新たなファン獲得への取り組みを進めてまいります。



板野東部消防組合議会

令和7年における板野東部消防組合議会の開催につきましては、4回開催しており、定例会は3月25日、臨時会は5月21日、9月29日、11月28日でありました。

次に、令和7年における消防組合管内での各種出動件数でございますが、火災件数は10件ありその内、松茂町については4件、次に、その他災害件数は97件ありその内、松茂町については27件、次に、救助件数は33件あり、その内、松茂町については5件、次に、救急件数は3,309件ありその内、松茂町については774件となっております。中でも救急件数につきましては、前年より17件増加し、松茂町でも前年より71件増となっております。

次に、予算面でございますが、令和7年度の板野東部消防組合一般会計当初予算額は、前年に比べて、1億4千800万5千円増の13億5千296万8千円で、主な増額の理由については、給与改正に伴う人件費増と、高規格救急車、資機材搬送車、消防団本部の指揮広報車の更新及び高機能指令センターの部分改修に要する費用であります。

なお、構成町分担金の合計金額は、12億1千991万5千円であり、常備消防費における松茂町に係る分担比率は24・1%、北島町は31・4%、藍住町は44・47%で、これに消防団費等の非常備消防費を加えた本町の分担金総額は、3億4万9千円となっております。

板野東部青少年育成センター組合議会

まず最初に、育成センター組合議会について報告します。定例会として年2回、12月と3月に開催し、提出された議案については慎重審議の上、全てにおいて可決しております。また、昨年11月には議員視察研修として、大阪府の交野女子学院、寝屋川市役所危機管理部監察課を訪問しました。『交野女子学院』は、14歳以上20歳未満の女子を収容する施設として、基本的な対人関係スキルや自己表現の方法を学び、円滑に社会適応できる力を身につけるための矯正教育が実施されていること、『寝屋川市役所危機管理部監察課』では、教育的な指導による人間関係の再構築を目的とした教育的アプローチと、いじめを人権問題と捉え、被害者と加害者の概念を用い、いじめを即時に停止させる行政的アプローチを確立させることによって、いじめの早期解決と抑止を図られており、いじめゼロに向けた新しいアプローチの仕方について学ぶことができました。

次に、育成センター組合の事業について報告します。

●第1に「街頭補導活動」です。

午前、午後、夜間街頭補導等を年間約440回実施しております。管内小中学校校区を中心に、登下校時間帯の子どもたちの安心安全のため、防犯パトロールに努めております。

●第2に「不審者対応」です。

不審者情報を受理した際には、関係機関へ情報提供するとともに発生場所を中心に巡回しています。また、管内小学校内や児童館等には「地域安全パトロール中」と記したのぼり旗を設置し、注意喚起を図っています。

●第3に「健全育成活動」です。

中学生を対象にした「リーダー養成研修会」では、徳島県内で活躍している大学生や社会人をお呼びして、自身の失敗談から学んだこと、今の自分の気持ち

に向き合うことで、未来を切り拓いていけることなどを話していただきました。また、話を聞いた中学生にはグループごとに意見交換や感想等を発表してもらいました。

●第4は、「有害環境浄化活動」です。

管内2カ所に設置されている「白いポスト」により有害図書類の回収を行っております。

また、小学生・中学生を対象としたインターネット利用についてのアンケート調査では、小中学生のスマホ等の所持率がそれぞれ7割・9割と増加しており、それに伴うSNS利用による友人間のトラブル等が危惧されます。また、闇バイトについての質問を追加したところ、小中学生とも誘われた経験があるとの回答が少数ありました。子どもたちが被害者にも加害者にもならないために、ネットリテラシーなど予防措置の習得が必要になってくると感じています。

●第5は、「広報・啓発活動」です。

広報啓発として、育成センターの取り組みを紹介している「こうほう」の発行や、他センターと共同作成している夏休み・冬休み用リーフレットを管内全ての幼・小・中に配付しているところです。

また、「松茂・北島子ども・若者総合相談センター」として様々な悩みを抱える子ども・若者の相談窓口となるべく不登校・ひきこもり・ニート等の問題の解決に向けた取り組みを実施しています。新年度より、委嘱しているユースサポーターの方々とともに、子どもの居場所づくりとして、放課後の学習面のケアや心身のサポートにも重点を置いて活動していきたいと考えています。

地域の方々や関係機関等と連携しながら、子どもたちが豊かな心を育み、日々成長できるよう支援していきたいと思ひます。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会

令和7年8月6日と本年2月13日に、徳島県国保会館において、定例会が行われました。

8月の定例会においては、令和7年度特別会計の補正予算や令和6年度の決算認定など予算関連議案が3件、「徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」など条例議案が2件、副広域連合長及び監査委員の選任についての人事議案が2件、計7議案が上程され、慎重な審議の結果、いずれも原案のとおり可決・認定・承認・同意されました。

また、代表監査委員から、令和6年度決算審査の結果報告がございました。

2月の定例会においては、「令和8年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」の総額を、歳入歳出それぞれ1億6,583万円と定め、「令和8年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の総額を、歳入歳出それぞれ1,472億2,568万1千円と定めることとした当初予算案が2件、令和7年度特別会計の補正予算案が1件、「徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」など条例議案が2件、副広域連合長及び監査委員選任についての人事議案が2件、計7議案が上程され、すべて原案どおり可決・同意されました。

少子・高齢化の進行等により、我が国の社会保障制度を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しております。

国においては、持続可能な社会保障制度を構築するため、高額療養費制度の段階的見直し等が議論されているところがございます。

広域連合としましては、高齢者の皆さまが健康を維持し、社会の担い手として長く活躍することができまますよう、引き続き、市町村や関係機関と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの施策に取り組んでまいります。

特定施設周辺整備調整交付金 について防衛省へ要望

防衛省から2027年度中にも「特定防衛施設周辺整備調整交付金」が打ち切られるとの一報を受け、令和8年4月8日、富士町長とともに防衛省を訪問し、今後も交付金を継続されたい旨の要望をして参りました。当日は、山口俊一衆議院議員、中西祐介参議院議員にも同行いただきました。町長からは交付金のこれまでの活用状況と町民への有効利用がなされている旨を伝え、私からは「町民の皆様には自衛隊の存在は十分に認知されており、今後も同様のお付き合いが期待できる」と伝え、要望書を提出しました。（佐藤）



山口俊一 衆議院議員
富士雅章 町長
若林洋平 防衛省政務官
佐藤道昭 議長
中西祐介 参議院議員

令和8年度 県議会・市議会議長会・ 町村議会議長会連絡調整会議

令和8年4月14日、徳島県議会議事堂において、県・市・町村議会の代表が集い、町村議会議長会からは、佐藤議長が会長として出席しました。会議では、令和7年度の事業の報告と令和8年度の事業計画の確認、3団体が連携して国等への要望活動等を行う旨の合意がなされました。

委員 川端 順
委員長 金森恵美子
副委員長
委員 川田 修
委員 村田 茂
委員 鎌田 寛司
委員 尾野 浩士

広報特別委員会

「議会だより」も、地域に親しまれる紙面を目指し、令和8年度からリニューアルしました。今後も、読みやすく、分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。（寛）

防災図上訓練を 行いました！



令和8年2月21日（土）、町部局が実施する「松茂町総合防災図上訓練」に合わせて、「松茂町議会災害対策対応指針」に基づいて、議会として、有事の際を想定した訓練を行いました。

当日は、9時に議長・副議長が議会事務局に集まり、各議員は、自宅で被災した想定で、自宅から避難所までの課題や危険箇所の連絡とともに、安否についての連絡をするといった訓練を行いました。

自治功労者・ 町村議会表彰式

令和8年2月26日、徳島県自治会館において「自治功労者・町村議会表彰式」が開催されました。本町からは佐藤道昭議員が町議会議員として15年以上在職し功労があった者として、全国町村議会議長会から表彰されました。



佐藤道昭議員

編集後記

暑いと感じる日が多くなってきました。4月に気象庁が「酷暑日（40℃以上の日）」を定めました。そう呼ばれる日が多くなるべく少ないといいですね。

表紙の写真は、3月に閉校となった「長原小学校閉校式」の様子です。この日、長原小学校は、125年の長い歴史の幕を下ろしましたが、閉校式に集まった多くの人を見て、地域に親しまれていた学校だったというのを、改めて感じました。